

省エネ基準に係る確認申請書類に添付する図書等のチェックリスト

(1)仕様規定による適合確認の場合

種別	記載項目	記載する設計図書の例
仕様書	<input type="checkbox"/>	仕様書
外皮	<input type="checkbox"/> 仕様基準の対象部位	平面図、断面図
	<input type="checkbox"/> 建築物の種類(建て方)	平面図
	<input type="checkbox"/> 部位の構造及び工法	平面図、断面図
	<input type="checkbox"/> 断熱材の施工法	平面図、断面図
	<input type="checkbox"/> 部位の熱貫流率	平面図、断面図、熱貫流率計算書
	<input type="checkbox"/> 部位の断熱材の熱抵抗値	仕様書、平面図、断面図
	<input type="checkbox"/> 開口部の熱貫流率	仕様書、平面図
	<input type="checkbox"/> 窓の日射熱取得率	仕様書、平面図
	<input type="checkbox"/> ガラスの日射熱取得率	仕様書、平面図
	<input type="checkbox"/> 付属部材の有無	平面図、断面図
	<input type="checkbox"/> ひさし、軒等の有無	断面図、立面図
暖房設備	<input type="checkbox"/> 暖房方式	仕様書、平面図
	<input type="checkbox"/> 暖房設備の種類及びその効率	仕様書、平面図
冷房設備	<input type="checkbox"/> 冷房方式	仕様書、平面図
	<input type="checkbox"/> 冷房設備の種類及びその効率	仕様書、平面図
換気設備	<input type="checkbox"/> 比消費電力	仕様書
	<input type="checkbox"/> 換気方式	仕様書、平面図
	<input type="checkbox"/> ダクトの内径	仕様書、平面図
	<input type="checkbox"/> 電動機の仕様	仕様書
照明設備	<input type="checkbox"/> 非居室の照明設備の種類	仕様書、平面図
給湯設備	<input type="checkbox"/> 給湯機の種類	仕様書、平面図
	<input type="checkbox"/> 給湯機の効率等	仕様書

上表において、建材又は設備機器等の種別や性能値等を示す際は、国立研究開発法人建築研究所が定めホームページ上で公開する、技術情報(<https://www.kenken.go.jp/becc/>、以下「建研技術情報」という。)に記載するJIS等の規格に基づく種別、性能値等である必要がある。そのため、図面等においては性能値の根拠となる規格等に関する情報を明示する必要があるため留意されたい。

省エネ性能の根拠となるカタログ等の添付を県取り扱いにより求める予定です。

(2)省エネ性能適合性判定による適合確認の場合

添付資料	<input type="checkbox"/>	適合性判定通知書、計画書の原本または写し
------	--------------------------	----------------------

(3)その他

省エネ適判を省略する場合

設計住宅性能評価を受けた場合(長期優良住宅の認定書及び長期使用構造等の確認書を提出する場合も同様)	<input type="checkbox"/>	宣言書	※確認申請と同時に評価書等を提出する場合は不要
---	--------------------------	-----	-------------------------

省エネ適判通知書の交付を受けたものとみなされる場合

省エネ性能向上計画認定、低炭素建築物新築等の認定を受けた場合	<input type="checkbox"/>	認定証等の写し	
--------------------------------	--------------------------	---------	--

2. 確認申請様式の記載例と注意事項

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第一面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

建築主事等又は指定確認検査機関 ●●●● 様

令和7年○月○

申請者氏名 住宅 太郎 ←

【第二面】建築主と同一としてください。
法人の場合は代表者の氏名と名称を記入してください。
複数人の建築主の場合は、全ての人を記入してください。
押印は不要です。

設計者氏名 建築 次郎 ←

【第二面】代表となる設計者の氏名を記入してください。
押印は不要です。

※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員氏名			係員氏名

申請書 第二～三面の記載内容は、建築計画概要書 第一～二面と建築工事届と同じ項目があります。
訂正等が発生した場合は、建築計画概要書・建築工事届の訂正も忘れずをお願いします。

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】 ジュウタク タロウ
 【ロ. 氏名】 住宅 太郎
 【ハ. 郵便番号】 ●●●●-●●●●
 【ニ. 住所】 ●●●●市●●町●-●-●
 【ホ. 電話番号】 ●●●●-●●-●●●●

・複数の建築主がいる場合は、別紙(追加の建築主)に記入してください。
 ・建築主の漢字、地名地番の表記等ご注意のうえ作成してください。

【2. 代理者】

【イ. 資格】 (1 級) 建築士 (大臣) 登録第 ○○○○ 号
 【ロ. 氏名】 建築 次郎
 【ハ. 建築士事務所名】 (1 級) 建築士事務所 (○○) 知事登録第 ○○○○ 号
 ○○○○建築設計事務所
 【ニ. 郵便番号】 ○○○-○○○
 【ホ. 所在地】 ○○県○○市○○町○丁目○-○
 【ヘ. 電話番号】 ○○○○-○○-○○○

建築主以外の方が申請する場合は、委任を受けた建築士事務所名・建築士名を記入し、委任状を添付してください。

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 (1 級) 建築士 (大臣) 登録第 ○○○○ 号
 【ロ. 氏名】 建築 次郎
 【ハ. 建築士事務所名】 (1 級) 建築士事務所 (○○) 知事登録第 ○○○○ 号
 ○○○○建築設計事務所
 【ニ. 郵便番号】 ○○○-○○○
 【ホ. 所在地】 ○○県○○市○○町○丁目○-○
 【ヘ. 電話番号】 ○○○○-○○-○○○
 【ト. 作成又は確認した設計図書】 意匠図、構造図等の全ての設計図書一式

設計者が複数の場合は、代表となる設計者を記入してください。

(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第

全ての設計図書設計者が複数の場合、【ト. 作成又は確認した設計図書】欄に各々が作成した設計図書名を記入してください。

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第

他の建築士が設計した図書がある場合はその他の設計者欄に記入してください。図面枠に記載の建築士名と一致させること。

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
 【ロ. 氏名】
 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】
 【ホ. 所在地】
 【ヘ. 電話番号】
 【ト. 作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 構造設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ. 氏名】

【ロ. 資格】 設備設計一級建築士交付第 号

下に該当する場合記載します。

○構造設計一級建築士の関与が義務付けられる建築物

建築士法第3条第1号に規定する建築物(一級建築士の業務独占に係る建築物)のうち、法第20条第1項第1号(高さ^が60m超の建築物)又は、法第20条第1項第2号(ルート2、ルート3、限界耐力計算による構造計算を行い構造計算適合性判定(ピアチェック)が義務付けられている高さ60m以下の建築物)

※増築、改築、大規模修繕・大規模模様替(増改築等)の場合は、増改築等の後に法第20条第1項第1号又は第1項第2号に該当し、一級建築士でなければ行うことができない規模の増改築等。

※法第86条の7の規定による法第20条の規定が適用されない増改築等の場合、構造設計一級建築士の関与は不要。(構造計算の安全証明書の写しの添付が必要)

○設備設計一級建築士の関与が義務付けられる建築物

階数が3以上、かつ、床面積5,000㎡超の建築物
※増改築等の場合は、階数が3以上、かつ、床面積5,000㎡超の増改築

【4. 建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

建築士法第20条第5項に規定する場合(設計に係る場合に限る。)に、建築設備士の資格を有する者について記入します。

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

【イ. 氏名】

【ロ. 勤務先】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 所在地】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 登録番号】

【ト. 意見を聴いた設計図書】

- 【イ. 氏名】
- 【ロ. 勤務先】
- 【ハ. 郵便番号】
- 【ニ. 所在地】
- 【ホ. 電話番号】
- 【ヘ. 登録番号】
- 【ト. 意見を聴いた設計図書】

申請建築物に係る全ての工事監理者を記入してください。
工事監理者が複数の場合、工事と照合する設計図書欄に各々が照合する設計図書名を記入してください。

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

- 【イ. 資格】 (1級) 建築士 (大臣) 登録第 ○○○○ 号
- 【ロ. 氏名】 建築 次郎
- 【ハ. 建築士事務所名】 (1級) 建築士事務所 (○○) 知事登録第 ○○○○ 号
○○○○建築設計事務所
- 【ニ. 郵便番号】 ○○○-○○○○
- 【ホ. 所在地】 ○○県○○市○○町○丁目○-○
- 【ヘ. 電話番号】 ○○○○-○○-○○○○
- 【ト. 工事と照合する設計図書】 意匠図、構造図等の全ての設計図書一式

工事監理者が未定ときは、「未定:決定次第報告」と記入してください。
※工事着手前までに「建築主氏名等変更届」、又は「指定確認検査機関が定める様式」を提出してください。

(その他の工事監理者)

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第
- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

- 【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号
- 【ロ. 氏名】
- 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

- 【ニ. 郵便番号】
- 【ホ. 所在地】
- 【ヘ. 電話番号】
- 【ト. 工事と照合する設計図書】

工事施工者が2以上の場合は、代表となる工事施工者を記入し、別紙に他の工事施工者について棟別に記入してください。

【6. 工事施工者】

- 【イ. 氏名】 建設 一
- 【ロ. 営業所名】 建設業の許可(大臣)第 (特-6) ○○○○号
有限会社一建設
- 【ハ. 郵便番号】 ○○○-○○○○
- 【ニ. 所在地】 ○○県○○市○○町○丁目○-○
- 【ホ. 電話番号】 ○○○○-○○-○○○○

工事施工者が未定ときは、工事着手前までに「建築主氏名等変更届」、又は「指定確認検査機関が定める様式」を提出してください。

【7. 構造計算適合性判定の申請】

- 申請済 ()
 未申請 ()
 申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

- 提出済 (〇〇県〇〇センター 〇〇県〇〇市)
 未提出 ()
 提出不要 ()

【9. 備考】

〇〇邸新築工事

「建築物の名称」または「工事名」を記入してください。
 ※確認済証の「建築物の名称」欄に表示されます。(検査センターは「建築物の名称」欄はありません)

【申請済の場合】

申請をした指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。

(記載例)

■申請済 (〇〇県〇〇センター 〇〇県〇〇市)

【未申請の場合】

申請する予定の指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。申請後速やかに申請した旨を報告してください。

(記載例)

■未申請 (〇〇県〇〇センター 〇〇県〇〇市)

【提出済の場合】

提出をした登録建築物省エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を記入します。

【未提出の場合】

提出する予定の登録建築物省エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。申請後速やかに申請した旨を報告してください。

【提出不要の場合】

提出不要となる理由(該当する号番号等)を()内に記入してください。

評価方法等	推奨する記入内容
仕様基準	第1号イに該当
誘導仕様基準	第1号ロに該当
設計住宅性能評価を受けた場合	第2号に該当 ※評価書の写しの添付又は宣誓書の提出が必要
長期優良住宅の認定または長期使用構造等の確認を受けた場合	第3号に該当 ※認定通知書又は確認書の写しの添付か宣誓書の提出が必要
高い開放性を有する部分のみ、10㎡以内の新築・増改築等	規制対象外 ※提出時に開放部分の床面積を示す図書を添付してください。

建築に係る部分の床面積が10㎡以下である場合、法第6条の4第1項第3号に掲げる建築物の建築である場合、その他の提出が不要であることが明らかな場合は、記入する必要はありません。

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】 ○○県○○市○○町△-△

【2. 住居表示】 ○○県○○市○○町○-○-○

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】
 都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域
 準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域)

【4. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】 法第22条区域

【6. 道路】
 【イ. 幅員】 6.00m
 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 11.00m

【7. 敷地面積】
 【イ. 敷地面積】 (1) (165.00㎡) () ()
 (2) () () ()
 【ロ. 用途地域等】 (第1種低層住居) () ()
 【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】
 (100%) () ()
 【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】
 (50%) () ()
 【ホ. 敷地面積の合計】 (1) 165.00㎡
 (2) () ()
 【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】
 【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】
 【チ. 備考】

【8. 主要用途】 (区分 08010) 一戸建ての住宅

【9. 工事種別】
 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分)
 【イ. 建築物全体】 (71.21㎡) () ()
 【ロ. 建蔽率の算定の基礎となる建築面積】 (71.21㎡) () ()
 【ハ. 建蔽率】 43.16%

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分)
 【イ. 建築物全体】 (122.21㎡) () ()
 【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 () () ()
 【ハ. エレベーターの昇降路の部分】 () () ()
 【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】 () () ()
 【ホ. 認定機械室等の部分】 () () ()
 【ヘ. 自動車車庫等の部分】 () () ()
 【ト. 備蓄倉庫の部分】 () () ()
 【チ. 蓄電池の設置部分】 () () ()
 【リ. 自家発電設備の設置部分】 () () ()
 【ヌ. 貯水槽の設置部分】 () () ()

・地番が何筆もある場合、全て記入してください。
 ・地番の一部が敷地の場合「○○番地の一部」、「○○、○○番地の各一部」と記入してください。
 ・正確に記入をお願いします。

住居表示が定められている場合のみ記入してください。住居表示は各市町村にお尋ねください。

建築物の敷地が2以上の区域、地域、地区又は街区にわたる場合は、それぞれの区域、地域、地区又は街区を記入してください。

・2以上の道路がある場合、2m以上接している道路のうち最も幅員の大きいものを記入してください。
 ・道路幅員に側溝は含まれますが、法敷き、水路は含まれません。有効幅員を記入してください。
 ・接道している道路幅員が一定でない場合は、最大幅員の位置から法令及び条例に基づく接道に必要な長さの位置における幅員を記入します。
 ・法42条2項道路(みなし道路)の場合は「4m」と記入します。

道路幅員が12m未満の場合は、用途地域により定められた容積率と前面道路の幅員による容積率(道路幅員×住居系0.4・その他0.6)の小さい方の容積率を記入してください。

・容積率、建蔽率が2以上にわたる場合、加重平均の%を記入します。
 ・角地緩和に該当する場合には基準の建蔽率+10%の数値を記入してください。【チ】に「角地緩和」と記入してください。

敷地単位の主要用途を具体的に記入してください。また、兼用住宅の場合は兼用部分の具体的な用途を()書きで記入してください。住宅以外の用途の場合も具体的な用途を記入してください。

敷地単位での工事種別にチェックしてください。

小数点第3位以下を切り上げとして第2位まで記入してください。

建物内及び敷地内に自動車車庫及び自転車庫がある場合はその床面積を記入してください。

・建築物が複数棟ある場合は、棟別に通し番号をふり、棟別に概要を記載します。
 ・延べ面積が10㎡以内のものを除きます。(第五面、第六面も同じ。)

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】	1
【2. 用途】	(区分 08010) 一戸建ての住宅 (区分) (区分) (区分) (区分)
【3. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 大規模の修繕
【4. 構造】	木造 一部 造
【5. 主要構造部】	<input type="checkbox"/> 耐火構造 (防火上及び避難上支障がない主要構造部を有しない場合) <input type="checkbox"/> 耐火構造 (防火上及び避難上支障がない主要構造部を有する場合) <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第108条の4第1項第1号イ及びロに掲げる基準 <input type="checkbox"/> 準耐火構造 <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1) <input type="checkbox"/> 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2) <input checked="" type="checkbox"/> その他
【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> 建築基準法第21条第1項ただし書きに該当する建築物 <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第109条の7第1項第1号に掲げる基準に適合する <input type="checkbox"/> 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない
【7. 建築基準法第61条の規定の適用】	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 延焼防止建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準延焼防止建築物 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法第61条の規定の適用を受けない
【8. 階数】	【イ. 地階を除く階数】 2 【ロ. 地階の階数】 【ハ. 昇降機塔等の階の 【ニ. 地階の倉庫等の階

申請棟に2以上の用途がある場合
(例 兼用住宅の場合)、全ての用途を記入してください。

申請棟の工事種別をチェックしてください。

該当するものにチェックしてください。
 耐火構造: 令第107条の基準に適合する構造
 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する建築物: 耐火性能検証法
 準耐火構造: 令第107条の2、令第112条第2項、令第109条の5第1号(告示令和元年第193号)、令第110条第1号(告示平成27年第255号)
 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1): 令第109条の3第1号
 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2): 令第109条の3第2号
 その他: 上記のいずれにも該当しない場合

該当するものにチェックしてください。
 令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造: 法第21条第1項に該当する木造建築物で、令第109条の5第1号(告示令和元年第193号)適用の場合(火災時対策建築物)
 法第21条第1項ただし書きに該当する建築物: 令第109条の6の基準に適合する場合
 令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造: 法第27条第1項に規定する特殊建築物で、令第110条第1号(告示平成27年第255号)適用の場合(避難時対策建築物)
 その他: 法第21条又は第27条の規定の適用を受ける場合で、上記のいずれにも該当しない建築物
 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない: 上記のいずれにも該当しない場合

該当するものにチェックしてください。
 耐火建築物: 令第136条の2第1号イの基準に適合する建築物
 延焼防止建築物: 令第136条の2第1号ロの基準に適合する建築物
 準耐火建築物: 令第136条の2第2号イの基準に適合する建築物
 準延焼防止建築物: 令第136条の2第2号ロの基準に適合する建築物
 その他: 法第61条の規定の適用を受ける場合で、上記のいずれにも該当しない建築物
 建築基準法第61条の規定の適用を受けない: 防火地域以外・準防火地域以外の場合

【9. 高さ】

【イ. 最高の高さ】 8.114m
【ロ. 最高の軒の高さ】 6.404m

・設置される建築設備を記入してください。
・「合併浄化槽」も記入を忘れないでください。

【10. 建築設備の種類】 電気、ガス、給排水、換気、冷暖房

【11. 確認の特例】

【イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による適用の有無】 有 無

【ロ. 適用があるときは、特例の区分】

建築基準法第6条の3第1項第1号に掲げる確認審査又は同法第18条第4項の審査

建築基準法第6条の3第1項第2号に掲げる確認審査又は同法第18条第4項の審査

(構造設計を行った構造設計一級建築士又は構造関係規定に適合することを証明した構造設計一級建築士)

(1) 氏名

(2) 資格 構造設計一級建築士交付第 号

【ハ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有 無

【ニ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】

第 号
第 号

【ホ. 認定型式の認定番号】

【ヘ. 適合する一連の規定の区分】

建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ

建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ

【ト. 認証型式部材等の認証番号】

ルート2建築主事等が審査を行う場合の特例の有無です。(※県内特定行政庁でルート2審査は行っていません。)

特例の有に該当する場合、該当する号番号を記入してください。
第1号: 認定型式に適合する建築部分を有する建築物(構造や防火等の単体規定についての型式適合認定)
第2号: 認定型式に適合する建築部分を有する建築物(尿浄化槽やエレベーター等の建築設備規定についての型式適合認定)
第3号: 第6条第1項第3号の建築物で建築士が設計したもののうち、防火、準防火地域以外における一戸建ての住宅(住宅の用途以外の用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上であるもの又は50㎡を超えるものを除く)
第4号: 第6条第1項第3号の建築物で第3号に掲げる一戸建ての住宅以外の建築物

【12. 床面積】

	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ. 階別】 (2 階)	(52.99㎡)	()	(52.99㎡)
(1 階)	(69.22㎡)	()	(69.22㎡)
(階)	()	()	()
(階)	()	()	()
(階)	()	()	()
【ロ. 合計】	(122.21㎡)	()	(122.21㎡)

最上階から順に記入してください。

【13. 屋根】 粘土瓦

【14. 外壁】 窯業系サイディングボード厚18mm(PC030BE-〇〇〇〇)

【15. 軒裏】 繊維混入ケイ酸カルシウム板厚11mm(QF030RS-〇〇〇〇)

【16. 居室の床の高さ】 640mm

【17. 便所の種類】 水洗

【18. その他必要な事項】

【19. 備考】

最下階の居室の床が木造である場合に記入してください。

令第121条の2の適用を受ける直通階段で屋外に設けるものが木造である場合には記入してください。
(記入例)
【19.備考】 令第121条の2の適用を受ける屋外階段が木造である。

「水洗」、「くみ取り」又は「くみ取り(改良)」のうち該当するものを記入してください。

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】 1

【2. 階】 2

【3. 柱の小径】 120mm

【4. 横架材間の垂直距離】 2,730mm

【5. 階の高さ】

【6. 天井】

【イ. 居室の天井の高さ】 2,400mm

【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】 有 無

【7. 用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	08010	一戸建ての住宅	52.99㎡
【ロ.】	()	()	()
【ハ.】	()	()	()
【ニ.】	()	()	()
【ホ.】	()	()	()
【ヘ.】	()	()	()

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

・木造で軸組み工法の場合に記入してください。

・柱の小径は最少の断面寸法を記入します。

・横架材間の垂直距離は、2階建ての場合、1階部分は土台の上端から2階床ばり・胴差しの下端まで、2階部分は2階床ばり・胴差しの上端から小屋ばり・軒げたの下端までの寸法です。

・階の高さは、1階は1階の床の仕上材から2階の床仕上げ材までの寸法です。

・2階建ての2階など最上階の場合は階の高さがないので記入しないでください。

複数の天井高さが有る場合は、低い天井高さを記入して下さい。

居室の無い階の場合は記入しないでください。

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】 1

【2. 階】 1

【3. 柱の小径】 120mm

【4. 横架材間の垂直距離】 2,844mm

【5. 階の高さ】 2,900mm

【6. 天井】

【イ. 居室の天井の高さ】 2,400mm

【ロ. 建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】 有 無

【7. 用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】	08010	一戸建ての住宅	69.22㎡
【ロ.】	()	()	()
【ハ.】	()	()	()
【ニ.】	()	()	()
【ホ.】	()	()	()
【ヘ.】	()	()	()

【8. その他必要な事項】

【9. 備考】

有無にチェックしてください。

※特定天井
国交告示H25第771号第二に定めるもので、以下の1～4に該当するものです。

1. 吊天井
2. 居室、廊下等の人が日常立ち入る場所に設けられているもの
3. 高さが6m超え、水平投影面積が200㎡超え
4. 天井面構成部材等の単位面積質量が2kg/㎡

・2以上の用途がある場合、それぞれの用途区分記号、具体的な用途、及びその用途ごとの面積を記入してください。

・増築等の場合、既存部分を含んだ用途毎の面積を記入してください。

EXP.J 等で区画された
構造別棟ごとに作成し
てください。

建築物独立部分別概要

(第六面)

・建築物が1の時は「1」と記入してください。
・独立部分が2以上ある場合は、枝番をつける。「1-1」、
「1-2」
・建築物が2以上の時は申請建築物毎に通し番号を記
入してください。

申請建築物 の棟数	1棟	1棟(Exp.Jで構造 上分離)		2棟		1棟(構造上分 離していない)
四面の番号	1	1		1	2	1
六面の番号	1	1-1	1-2	1-1	1-2	2
パターン						

・申請建築物毎に記入してくだ
さい。
・建築物の数が1の時は記入する
必要はありません。

・新築又は構造現行法適合への増
築で適合性判定が必要な場合:**特
定構造計算基準**
・構造既存不適格への増築で適合
性判定が必要な場合:**特定増改築
構造計算基準**

□建築基準法施行令第81条第1項
各号に掲げる基準に従った構造計
算:時刻歴応答解析(大臣認定)
□建築基準法施行令第81条第2項
第1号イに掲げる構造計算:**保有
水平耐力計算(ルート3)**
□建築基準法施行令第81条第2項
第1号ロに掲げる構造計算:**限界
耐力計算**
□建築基準法施行令第81条第2項
第2号イに掲げる構造計算:**許容
応力度等計算(ルート2)**
□建築基準法施行令第81条第3項
に掲げる構造計算:**(ルート1)**

構造計算に用いたプログラムが特
定できるよう記載してください。

構造既存不適格への増改築の場合に基準区分を記入してください。
○構造既存不適格部分への増改築が1/2超の場合
・一体増築:**(一号ーイ)**
・EXP.J 増築:**(一号ーロ)**
○構造既存不適格部分への増改築が1/2以下で1/20超かつ50㎡超の場合
・構造計算又は20 条第1項4号の木造で壁量計算による場合:**(二号ーイ)**
・20 条第1 項4 号で基礎補強による場合:**(二号ーロ)**
○構造既存不適格部分への増築が1/20 以下かつ50 ㎡以下の場合:**(三号ーイ)**

【1. 番号】 1

【2. 延べ面積】

【3. 建築物の高さ等】
【イ. 最高の高さ】
【ロ. 最高の軒の高さ】
【ハ. 階数】 地上 () 地下 ()
【ニ. 構造】 造 一部 造

【4. 特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】
 特定構造計算基準
 特定増改築構造計算基準

【5. 構造計算の区分】
 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算
 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算
 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算
 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算
 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

【6. 構造計算に用いたプログラム】
【イ. 名称】
【ロ. 区分】
 建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプ
(大臣認定番号)
 その他のプログラム

【7. 建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】
()

【8. 備考】

(注意)

1. 各面共通関係

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

※印のある欄は記入しないでください。

3. 第二面関係

- ① 建築主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ② 建築主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。
- ③ 2欄、3欄及び5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者、設計者又は工事監理者の住所を書いてください。
- ④ 3欄の「ト」は、作成した又は建築士法第20条の2第3項若しくは第20条の3第3項の表示をした図書について記入してください。
- ⑤ 3欄、4欄及び5欄は、それぞれ代表となる設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者並びに申請に係る建築物に係る他のすべての設計者、建築設備の設計に関し意見を聴いた者及び工事監理者について記入してください。3欄の設計者のうち、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者がいる場合は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ⑥ 4欄は、建築士法第20条第5項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則 第17条の35第1項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いてください。
- ⑦ 5欄及び6欄は、それぞれ工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。
- ⑧ 6欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者について棟別にそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ⑨ 7欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、申請済の場合には、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未申請の場合には、申請する予定の都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を記入し、申請をした後に、遅滞なく、申請をした旨（申請先を変更した場合においては、申請をした都道府県名又は指定構造計算適合性判定機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。
- ⑩ 8欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、提出済の場合には、提出をした所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を記入してください。未提出の場合には、提出する予定の所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を記入し、提出をした後に、遅滞なく、提出をした旨（提出先を変更した場合においては、提出をした所管行政庁名又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関の名称及び事務所の所在地を含む。）を届け出てください。なお、所在地については、〇〇県〇〇市、郡〇〇町、村、程度で結構です。
また、提出不要の場合には、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第2条第1項各号に掲げる特定建築行為のうち該当するものの号番号（同項第1号に該当する場合にあっては、号番号及び同号イ又はロのうち該当するもの（気候風土適応住宅に該当する場合にあっては、その旨を含む。））を記入する等、提出が不要である理由を記入してください。特に必要がある場合には、各階平面図等の図書によりその根拠を明らかにしてください。なお、建築に係る部分の床面積が10平方メートル以下である場合、建築基準法第6条の4第1項第3号に掲げる建築物の建築である場合その他の提出が不要であることが明らかかな場合は、記入する必要はありません。
- ⑪ 建築物の名称又は工事名が定まっているときは、9欄に記入してください。

4. 第三面関係

- ① 住居表示が定まっているときは、2欄に記入してください。
- ② 3欄は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。ただし、建築物の敷地が都市計画区域、準都市計画区域又はこれらの区域以外の区域のうち2以上の区域にわたる場合においては、当該敷地の過半の属する区域について記入してください。なお、当該敷地が3の区域にわたる場合で、かつ、当該敷地の過半の属する区域がない場合において